

増改築相談員新規研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます

さて、住宅リフォームをしようとする消費者にとって、まず障害となるのが「どこに相談したらよいかわからない」というものです。公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心して相談できる体制を整備するため、リフォームに関する資格制度として増改築相談員制度を創設しました。

一般社団法人香川県総合建設センターは、増改築相談員研修会実施団体として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、下記の通り増改築相談員新規研修会を開催致しますので、ぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日 時 令和3年11月16日(火) 9:15~18:40まで 9:00より受付
- 会 場 サンメッセ香川 中会議室
(香川県高松市林町2217-1 TEL:087-869-3333)
- 定 員 20名程度(受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。)
- 対 象 住宅の新築又はリフォーム工事に関する実務経験10年以上の者
- 研修内容 裏面研修会カリキュラムのとおり
- 受講料 30,000円 センター会員27,000円(テキスト代8,470円・登録料6,600円含む)
- 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAX送信して下さい。
受付後、申請書と顔写真貼付台紙、受講料振込先案内等をメール送付致します。
- 申込期限 令和3年11月5日(木)
- お申込・お問合せ先
一般社団法人香川県総合建設センター
TEL:087-862-3691 FAX:087-862-3633

「増改築相談員」になるには

住宅の新築工事又はリフォーム工事に関する実務経験を10年以上有する者が上記の研修を受講し、考査に合格すると、増改築相談員として登録されます。

「増改築相談員」とは

住宅リフォームに関する技術的な知識と消費者からの相談に必要なコミュニケーション能力をあわせもち、これから住宅のリフォームを考えている消費者からの相談に誠実に対応しています。また、消費者の要請に応じて、住宅リフォームの具体的計画や見積もり等を行います。

5年毎に更新研修会を受けており、新しい技術や知識を修得し、消費者から「安心できる住宅リフォームの相談先」として期待されています。

希望する方には情報を、インターネットのホームページへの掲載(毎月2回程度更新)、及び増改築相談員名簿(年1回発行)を都道府県、市町村、消費生活センター等の諸機関に配布し、消費者に情報提供しています。

●研修会カリキュラム内容

時 間	科 目	研修時間
9:15~9:20	開会・趣旨説明・スケジュール確認	5分
9:20~10:20	総論・相談・工事の進め方	60分
10:20~10:30	休憩	10分
10:30~12:10	性能向上リフォーム等	100分
12:10~13:00	昼休憩	50分
13:00~13:40	住宅の点検と補修	40分
13:40~13:50	休憩	10分
13:50~14:30	設備のリフォーム	40分
14:30~14:40	休憩	10分
14:40~15:10	最近のトピック	30分
15:10~15:55	関連法規・制度等	45分
15:55~16:05	休憩	10分
16:05~16:35	介護保険における住宅改修・実務解説	30分
16:35~17:30	住宅の税金・トラブル事例とその対応	55分
17:30~17:40	休憩	10分
17:40~18:00	関連融資	20分
18:00~18:05	考査問題配布、説明	5分
18:05~18:35	考査・解説	30分
18:35~18:40	閉会	5分

◎CPD 認定講習です。CPD 付与您希望の方はカード持参の事。

増改築相談員新規研修会申込書

申込締切 11月5日(金)

お申込先 F A X 087-862-3633

◆氏 名

◆事業所名

◆住 所 〒 -

◆TEL・FAX

◆メールアドレス

一般社団法人香川県総合建設センター
 〒760-0077 高松市上福岡町 984-1
 TEL : 087-862-3691
 FAX : 087-862-3633
 メール : center@ca.pikara.ne.jp



No.	受付印